

施策管理シート

【章】	4 ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本目標】	仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。
【施策群名】	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】	401 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 【重点施策】■
【現状と課題】	「平成20年度秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」によると、母親(現在、就学前の児童を持つ親)で出産後も「継続的に働いていた」と答えた人は3割弱であり、就労と出産・子育てがいまだ二者択一の状況となっています。 また、同報告書によると、「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じる事」について、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時、代わりに面倒をみる人がいない(44.9%)」、「子どもと接する時間が少ない(34.0%)」、「急な残業が入ってしまう(25.0%)」、「職場の理解が得られない(13.1%)」などとなっており、仕事と生活の調和がうまくとれずに負担を感じている人が多い状況です。 よって、子育て支援の観点からも、「仕事と生活の調和の実現」は社会を挙げて取り組むべき重要な課題と言えます。 しかし、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に関する特別世論調査(平成20年7月内閣府)」によると、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という言葉の認知度は、「名前も内容も知っている」は約1割にとどまり、「名前も内容も知らない」が約6割程度おり、また、「日頃、ワーク・ライフ・バランスのために努力しているか」という質問に対しては、努力をしている人は約2割にとどまり、努力していない人の割合が約4割と、仕事と生活の調和の実現に向けた個人の意識がまだまだ低いことがうかがえる結果となりました。 したがって、仕事と生活の調和については、企業への働きかけを進めると同時に、個人に対する啓発活動も推進し、社会全体でワーク・ライフ・バランスについての理解を深める機会を増やしていくことが必要となっています。
【施策の目標】	ワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、誰もが仕事や家庭、地域などの各場面において充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。
【対応】	フォーラムの開催や広報等を通じた市民への啓発を行います。 NPO等の団体が実施する各種イベント等に対する補助事業等の団体への支援を行います。
【施策の目標指標】	<指標> ①認知度「名前も内容も知っている」 ②努力度「努力している」 <20年度実績値> ①9.8%(全国) ②19.0%(全国) <26年度目標値> ①100%(秋田市) ②100%(秋田市)
【主管課所室】	251000 子ども未来部 00子ども総務課
【関係課所室】	

取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4011 【取組・事業名】 ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発

【事業概要】 父親の育児参加等をテーマとするフォーラムの開催や広報等を通じた市民へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を推進する。

【事業の目標】 ワーク・ライフ・バランスに関する理解が深まるよう、啓発に努めます。

【事業の目標指標】 <指標> ①認知度「名前も内容も知っている」 ②努力度「努力している」 <20年度実績値> ①9.8% (全国) ②19.0%(全国) <26年度目標値> ①100%(秋田市) ②100%(秋田市)

【関係データ】

【関係HP】 ●平成21年版少子化社会白書（内閣府）→
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2009/21webhonpen/index.html

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	1,331 千円	23年度以降の事業でアンケートを行う。	啓発資料の作成、配布、講演会、アンケート
■ 23	1,892 千円	①「名前も内容も知っている」40% ②「努力している」40%(秋田市)	啓発資料の作成、配布、講演会、アンケート
■ 24	1,892 千円	①「名前も内容も知っている」60% ②「努力している」60%(秋田市)	啓発資料の作成、配布、講演会、アンケート
■ 25	1,892 千円	①「名前も内容も知っている」80% ②「努力している」80%(秋田市)	啓発資料の作成、配布、講演会、アンケート
■ 26	1,892 千円	①「名前も内容も知っている」100% ②「努力している」100%(秋田市)	啓発資料の作成、配布、講演会、アンケート

【事業対象の区分】 子ども ☐ 若者 ☐ 妊婦 ☐ 産婦 ☐ 父親 ☒ 母親 ☒ 他の区分 ☒ (事業所)
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	1,688千円	1,331千円	・啓発資料「自分らしくワーク・ライフ・バランス」作成・配付(2,000部) ・講演会開催(講師:小室淑恵さん)(180名) ・WLB推進専門委員会の開催(2回)など	今後も労働者や経営者に対する啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。
23	1,892千円	535千円	・啓発資料「自分らしくワーク・ライフ・バランス」を作成・配布(5,000部) ・講演会開催(講師:荒井香織さん、45人参加)	今後も労働者や経営者に対する啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。
24	1,130千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】	4 ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本目標】	仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。
【施策群名】	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】	402 各種制度の広報・啓発と一般事業主行動計画の策定支援 【重点施策】□
【現状と課題】	国では、平成19年12月に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」を決定し、仕事と生活の調和がとれた社会の実現のためには、「まず労使を始め国民が積極的に取り組むことはもとより、国や地方公共団体が支援することが重要であり、…社会全体の運動として広げていく必要がある。」としています。 また、平成20年12月の改正により、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務企業が300人超から100人超の企業に拡大されたところです。(平成23年4月1日施行) しかし、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査(平成20年7月内閣府)」によると、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という言葉の認知度は、「名前も内容も知っている」は約1割にとどまり、個人の意識がまだまだ低いことがうかがえる状況です。 また、「平成20年度秋田市労働実態調査報告書(平成21年3月)」によると、一般事業主行動計画を「策定している」と「検討している」が合わせて31.2%、「策定する予定がない」が36.7%、「計画がどのようなものか分からない」が32.1%などとなっており、さらに、策定しない理由については「策定する余裕がない」が60.2%と最も多い結果となっています。 よって、仕事と生活の調和推進について、企業への周知を一層進めるとともに、労働局等と連携した一般事業主行動計画の策定支援や、積極的に取り組む企業に対する社会的な評価等、企業への働きかけを進めていく必要があります。
【施策の目標】	ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業への周知と働きかけを一層進めるとともに、積極的に取り組む企業を応援します。
【対応】	「秋田市企業情報データベース」を活用した企業への情報提供を充実させます。 労働局等が実施する一般事業主行動計画の策定支援を広報等を通じて周知し、必要に応じて、講師等を派遣します。積極的に取り組む企業を「(仮称)秋田市ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、周知します。 特に先進的に取り組む企業を表彰し、積極的にPRします。 建設業者で条件を満たす企業の入札参加者資格審査における優遇措置を講じます。
【施策の目標指標】	<指標> ①行動計画策定企業の割合(101人以上の企業) ②男性の育児休業取得者がいる事業所の割合 <20年度実績値> ①35.4%、②0.4%(平成20年度秋田市労働実態調査) <26年度目標値> ①100% ②5.0%
【主管課所室】	251000 子ども未来部 00子ども総務課
【関係課所室】	商工労働課

取組・事業検証シート

【部局課所室】 357000 商工部 15商工労働課

【取組・事業No.】 4021 【取組・事業名】 育児休業制度等の周知および啓発

【事業概要】 各事業主および勤労者に制度の周知・啓発を行い、制度の規定促進と利用しやすい職場環境を醸成する。

【事業の目標】 すべての事業所で育児休業制度を規定するよう、周知・啓発に努めます。

【事業の目標指標】 <指標> 育児休業制度規定事業所率 <20年度実績値> 89.3% <26年度目標値> 100%

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	0 千円		育児休業制度等の周知および啓発
■ 23	0 千円	90%	育児休業制度等の周知および啓発
■ 24	0 千円		育児休業制度等の周知および啓発
■ 25	0 千円		育児休業制度等の周知および啓発
■ 26	0 千円	100%	育児休業制度等の周知および啓発

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円		
23	0千円	0千円	パンフ等設置	関係機関で作成したパンフ等を活用して周知を図る
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4022 【取組・事業名】 広報等を活用した好事例の紹介

【事業概要】 秋田労働局や秋田県等との連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を「広報あきた」やイベント等を通じて紹介する。

【事業の目標】 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を「広報あきた」やイベント等を通じて発信します。

【事業の目標指標】 <指標>「広報あきた」年間記事掲載回数 <20年度実績値> - <26年度目標値> 10回

【関係データ】

【関係HP】 ●「平成20年度秋田市労働実態調査報告書（平成21年3月）」→
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/wc/roudou_tyousa/2008tyousakekka.htm

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	0 千円	0回	「広報あきた」等への記事掲載
■ 23	0 千円	1回	「広報あきた」等への記事掲載
■ 24	0 千円	1回	「広報あきた」等への記事掲載
■ 25	0 千円	1回	「広報あきた」等への記事掲載
■ 26	0 千円	10回	「広報あきた」等への記事掲載

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☒ (事業所)
 <子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円	22年8月から、「男女共生取り組み事業所」として、秋田県男女イキイキ職場宣言事業所のうち、同意が得られた市内の事業所の取り組みを紹介した。	男女共生とWLB推進は密接な関係にあり、これらを推進する事業所の取り組みを機会を捉えながら紹介していく。
23	0千円	0千円		WLBを推進する事業所の取り組みを機会を捉えながら紹介していく。
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4023 【取組・事業名】 研修会等への講師派遣

【事業概要】 各事業所や業界団体等で実施する研修会にワーク・ライフ・バランスに関する講師を派遣する。

【事業の目標】 研修会にワーク・ライフ・バランスに関する講師を派遣し、意識啓発に努めます。

【事業の目標指標】 <指標> 従業員100人超の企業の一般事業主行動計画策定率 <20年度実績値> 35.4% <26年度目標値> 100%

【関係データ】

【関係HP】 ●平成21年版少子化社会白書（内閣府）→
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2009/21webhonpen/index.html>
 ●「平成20年度秋田市労働実態調査報告書（平成21年3月）」→
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/wc/roudou_tyousa/2008tyousakekka.htm
 ●「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」→
<http://www8.cao.go.jp/wlb/chapter/chapter.html>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	600 千円	49.7%(秋田労働局管内101人以上の企業322社中160社(23年1月末現在))	講演会開催
■ 23	600 千円	100%	講演会開催
■ 24	600 千円	100%	講演会開催
■ 25	600 千円	100%	講演会開催
■ 26	600 千円	100%	講演会開催

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ (事業所)
 <子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	600千円	600千円	「ワーク・ライフ・バランス講演会～企業を伸ばす経営戦略！」を開催した。 ○開催日 2月3日(木) ○会場 文化会館 ○行政説明 秋田労働局雇用均等室長 ○講演 小室淑恵氏((株)ワーク・ライフ・バランス代表取締役社長) ○参加者 経営者・労働者等180名(申込みベース)	アンケート回答者のうち98%の方が、講演会の感想として「大変満足」または「満足」と答えた。23年度も講演会を開催し、ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透をはかるとともに、一般事業主行動計画の策定支援に努める。
23	600千円	241千円	「職場における子育て支援推進研修会」を開催した。 ○開催日 2月3日(金) ○会場 文化会館 ○講演 荒井香織氏((株)船井総合研究所経営コンサルタント) ○参加者 経営者・労働者等45名	アンケート回答者のうち81%の方が、講演会の感想として「大変満足」または「満足」と答えた。24年度は、ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透をはかる研修会等を開催する団体に経費の一部を助成して支援するとともに、一般事業主行動計画の策定支援に努める。

24	200千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4024 【取組・事業名】 積極的に取り組む企業の社会的評価

【事業概要】 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を実施する企業を「(仮称)秋田市ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、広く周知するとともに、入札参加者資格審査における優遇措置や表彰制度を設ける。

【事業の目標】 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を実施する企業を積極的に評価し、入札参加者資格審査における優遇措置や表彰等を行います。

【事業の目標指標】 <指標> ①入札参加者資格審査における主観的の加点 ②表彰企業数(累積) <20年度実績値>
①ー ②ー <26年度目標値> ①申請に応じて加点する ②5企業

【関係データ】

【関係HP】 ●「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」→
<http://www8.cao.go.jp/wlb/charter/charter.html>
●「行動計画策定指針」→
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/jisedai090323a.pdf>
●県「男女共同参画職場づくり事業」→
<http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1151914357853&SiteID=0>
●秋田労働局「次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業」→
<http://www.akita-rodokyoku.go.jp/topics/jisedai190416.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	0 千円	①申請に応じて加 点②0企業	①申請に応じて加点する(契約課) ②認定枠表彰枠の検討
■ 23	0 千円	①申請に応じて加 点②一企業(累積)	①申請に応じて加点する(契約課) ②認定枠表彰枠の検討
■ 24	0 千円	①申請に応じて加 点②一企業(累積)	①申請に応じて加点する(契約課) ②認定枠表彰枠の検討
■ 25	0 千円	①申請に応じて加 点②一企業(累積)	①申請に応じて加点する(契約課) ②認定枠表彰枠の検討
■ 26	0 千円	①申請に応じて加 点②一企業(累積)	①申請に応じて加点する(契約課) ②認定枠表彰枠の検討

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ (事業所)
 <子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円	○22年9月から開始した「総合評価落札方式」における評価項目に、「男女共同参画職場づくり事業における加点対象者認定」および「次世代育成支援対策推進法に基づく認定」が盛り込まれた。 ○23年度適用の「建設工事入札参加資格審査」の加点項目に上記の2つの認定が追加された。	公共工事の入札や入札参加資格審査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価するしくみができた。今後は、それ以外の業種の企業を評価するしくみを検討する。
23	0千円	0千円	23年度適用の「建設工事入札参加資格審査」の加点項目に上記の2つの認定が追加された。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価するしくみの拡大について検討する。

			定が追加された。	
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】	4 ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本目標】	仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。
【施策群名】	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】	403 多様な働き方に対応した子育て支援 【重点施策】□
【現状と課題】	少子化の進行、出生率の低下、核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加、地域の連帯感の希薄化などによって、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。 特に最近では、経済情勢や就労に対する女性の意識の変化などから、子どもを預けて働く母親が増えており、その働き方も様々なものとなっています。 また、家族の様々な生活スタイルにより、休日や夜遅い時間の保育など保護者の保育ニーズは、ますます多様化しており、保育サービスの拡充が課題となっています。
【施策の目標】	保護者の様々な就労時間や就労形態に対応できる特別保育サービスの充実を図るとともに、保護者や家庭の諸事情に対しても、柔軟に子どもを受け入れできる体制を整えます。
【対応】	就労時間が通常保育の時間帯に収まらない世帯の保育ニーズに応えるため、延長保育の拡充を図るほか、保護者の就労形態や家庭の諸事情に配慮した一時預かり、休日保育、短期入所などの保育について柔軟に受け入れできる体制を整えます。 また、子どもが病気にかかっても仕事を休むことができない保護者を支援するための病児・病後児保育、障がいのある子どもの健全な育成を目指した保育についても、継続的に実施し、保護者や家庭が抱えている様々な事情に即した保育サービスメニューの確保と充実を図ります。
【施策の目標指標】	＜指標＞ 希望した時期に希望した保育サービスを利用できた利用者の割合 ＜20年度実績値＞ 70% ＜26年度目標値＞ 90%
【主管課所室】	252000 子ども未来部 20子ども育成課
【関係課所室】	子ども未来センター

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4031 【取組・事業名】 多様な保育サービスの提供

【事業概要】 多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、現行の特別保育サービスの充実を図るとともに、必要なサービスメニューを取り揃える。

【事業の目標】

就労時間が通常保育の時間帯に収まらない世帯の保育ニーズに応えるため、延長保育の拡充を図るほか、保護者の就労形態や家庭の諸事情に配慮した一時預かり、休日保育、短期入所などの保育について柔軟に受け入れできる体制を整えます。
また、子どもが病気にかかっても仕事を休むことができない保護者を支援するための病児・病後児保育、障がいのある子どもの健全な育成を目指した保育についても、継続的に実施し、保護者や家庭が抱えている様々な事情に即した保育サービスメニューの確保と充実を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> 希望した時期に希望した保育サービスを利用できた利用者の割合 <20年度実績値> 70%
<26年度目標値> 90%以上

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	0 千円	70%	各種特別保育事業
■ 23	0 千円	70%	各種特別保育事業
■ 24	0 千円	70%	各種特別保育事業
■ 25	0 千円	70%	各種特別保育事業
■ 26	0 千円	90%	各種特別保育事業

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円	延長保育は49施設(公立14、私立35)で実施、一時預かりは40施設(公立14、私立26)で実施、休日保育は私立4施設で実施	増加傾向にある需要に見合った受け入れ基盤の充実を図る。
23	0千円	0千円	延長保育は53施設(公立13、私立40)で実施、一時預かりは48施設(公立13、私立35)で実施、休日保育は私立5施設で実施	引き続き保育サービス需要に見合ったメニューの確保・充実を図る。
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 255000 子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No.】 4032 【取組・事業名】 ファミリー・サポート・センター事業(再掲)

【事業概要】

ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての援助を行いたい人(協力会員)および援助を受けたい人(利用会員)を組織化し市民相互の援助活動を行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境づくりに資するとともに、地域において子育て機能の充実を図る。

【事業の目標】

会員同士の円滑な相互援助活動により地域の子育て支援体制の充実を図ります。

【事業の目標指標】

<指標> ①利用会員数 ②協力会員数 <20年度実績値> ①1,414人 ②299人 <26年度目標値> ①1,463人 ②309人

【関係データ】

【関係HP】

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/cr/default.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	6,834 千円	利用会員1,682人 協力会員353人	相互援助活動の実施
■ 23	9,140 千円	利用会員1,760人 協力会員365人	相互援助活動の実施
■ 24	9,140 千円	利用会員1,840人 協力会員378人	相互援助活動の実施
■ 25	9,140 千円	利用会員1,920人 協力会員388人	相互援助活動の実施
■ 26	9,140 千円	利用会員2,000人 協力会員400人	相互援助活動の実施

【事業対象の区分】

☒ 子ども
 ☐ 若者
 ☐ 妊婦
 ☐ 産婦
 ☒ 父親
 ☒ 母親
 ☒ 他の区分 (協力会員)

<子どもの対象年齢> 0 歳～ 17 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	7,771千円	6,834千円	健康児の基本預かりのほか、22年6月から病児預かり、早朝・夜間の預かり、宿泊を伴う預かりも実施した。 22年度末の会員数は、利用会員1,682人、協力会員353人、合計2,035人であり、2,060件の相互援助活動を実施した。	病児・緊急対応強化事業の実施等により両会員数が26年度目標値に達したため、目標値を利用会員2,000人、協力会員400人と再設定する。今後も講習会の開催やPRにより両会員の増員を図る。
23	9,140千円	8,898千円	23年度末の会員数は、利用会員1,857人、協力会員383人(うち病児・緊急123人)、合計2,240人であり、1,579件(うち病児・緊急72件)の相互援助活動を実施した。	ホームページの内容を定期的に更新し事業周知に努めたことにより、会員数が増加した。また、病児・緊急対応強化事業の利用件数も増加した。 今後も、事業周知に努め会員の増加を図る。
24	9,100千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4033 【取組・事業名】 放課後児童健全育成事業(再掲)

【事業概要】

留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に放課後児童クラブの運営を委託し、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対し、放課後に専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全育成を図る。

【事業の目標】

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与え、健全な育成を図ります。

【事業の目標指標】

＜指標＞ 実施クラブ数 ＜20年度実績値＞ 26クラブ ＜26年度目標値＞ 33クラブ

【関係データ】

【関係HP】

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/lf/houkagogidou.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	58,834 千円	29クラブ	放課後児童クラブの運営を留守家庭児童父母の会等に委託する。
■ 23	66,759 千円	30クラブ	〃
■ 24	69,639 千円	32クラブ	〃
■ 25	72,519 千円	33クラブ	〃
■ 26	75,399 千円	34クラブ	〃

【事業対象の区分】

子ども ☒ 若者 ☐ 妊婦 ☐ 産婦 ☐ 父親 ☐ 母親 ☐ 他の区分 ☐ ()
 ＜子どもの対象年齢＞ 6 歳～ 12 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	64,545千円	58,834千円	留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に、29放課後児童クラブの運営を委託した。 登録児童数1,016人 延利用児童数12,200人	毎年放課後児童クラブは新設され、登録児童数も増加傾向にある。クラブの配置については、市中央部に偏在しており、しかも地区によっては、クラブを利用できない児童も発生している。新設を計画しているクラブについては、地域や児童の利用ニーズにかなった開設方を指導してゆく。
23	66,759千円	61,629千円	留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に、30放課後児童クラブの運営を委託した。 登録児童数1,060人 延利用児童数13,388人	放課後児童クラブは年々新設され、登録児童数も増加傾向にある。新設クラブについては、放課後児童クラブの未設置学区に開設されているが、依然として市の中央部に集中する傾向にある。待機児童の発生が予想される地区については、定員に満たないクラブやバス等による迎えを実施しているクラブの利用を進めるとともに、新規クラブの開設に向けて指導してゆく。
24	千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】	4 ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本目標】	仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。
【施策群名】	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】	404 男女共生意識の啓発 【重点施策】□
【現状と課題】	男女共同参画社会基本法が成立して10年を経過していますが、男女の固定的性別役割分業意識は依然として根強く、男女共生社会の実現を阻んでいます。例えば、育児は女性の役割であるという意識が強いため、仕事と子育てを両立させることが難しく、出産を機に退職せざるを得なかったり、逆に出産をあきらめたりする状況があります。また、子育ての負担が母親に偏りがちで、子育てに対する不安感や負担感を抱え込む原因ともなっています。一方で、男性は職場優先という意識が強く、家族と過ごす時間が十分にとれない状況となっています。 男女のどちらかに負担がかかることなく、男女がともに生き生きと子育てをする、そうした家族・家庭を出発点として、子どもが自然に男女共生意識を育むことができるよう、男女共生意識の浸透を図る必要があります。
【施策の目標】	性別などの属性によって差別されることなく、一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力を十分に発揮できる社会の実現のため、男女共生意識の浸透を図ります。
【対応】	1 研修会やフォーラム、広報誌を通じた市民への情報提供と啓発活動 2 「第3次秋田市男女共生社会への市民行動計画」の推進 3 女性の人材養成と参画促進
【施策の目標指標】	<指標> ニーズ調査(就学前)「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることは何か」の質問に「家族・職場の理解が得られない」と答える割合 <20年度実績値> 16.4% <26年度目標値> 0%
【主管課所室】	151600 市民生活部 00市民協働・地域分権推進課
【関係課所室】	

取組・事業検証シート

【部局課所室】 151600 市民生活部 20市民協働・地域分権推進課

【取組・事業No.】 4041 【取組・事業名】 男女共生意識の啓発

【事業概要】

フォーラムや研修会、出張講座、広報誌を通じて市民への情報提供や啓発活動を行う。
「男女共生社会への市民行動計画」の推進を行うほか、男女共生研修会の開催により、男女共生視点を持った職員を育成する。
女性の人材養成を行うとともに、女性人材リストを作成し、全庁的に活用することで、女性の登用を促進する。

【事業の目標】

あらゆる年代へ男女共生意識の浸透を図る。

【事業の目標指標】

＜指標＞ ①秋田市女性公職参画率 ②女性委員のいない審議会の数 <20年度実績値> ①31.6%
②26(21年4月1日現在) <26年度目標値> ①50.0% ②0(26年4月1日現在)

【関係データ】

【関係HP】

<http://www.city.akita.akita.jp/city/copr/danjyo/default.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	2,991 千円	①33.6% ②26	女性委員のいない審議会や、改選期の近い審議会を所管する担当課所室に、女性の登用を直接働きかける。また、研修や行動計画の進捗管理により、庁内の男女共生意識の醸成を図る。
■ 23	4,326 千円	①33.1% ②20	女性委員のいない審議会や、改選期の近い審議会を所管する担当課所室に、女性の登用を直接働きかける。また、研修や行動計画の進捗管理により、庁内の男女共生意識の醸成を図る。
■ 24	5,000 千円	①40.0% ②15	女性委員のいない審議会や、改選期の近い審議会を所管する担当課所室に、女性の登用を直接働きかける。また、研修や行動計画の進捗管理により、庁内の男女共生意識の醸成を図る。
■ 25	5,000 千円	①45.0% ②10	女性委員のいない審議会や、改選期の近い審議会を所管する担当課所室に、女性の登用を直接働きかける。また、研修や行動計画の進捗管理により、庁内の男女共生意識の醸成を図る。
■ 26	5,000 千円	①50.0% ②0	女性委員のいない審議会や、改選期の近い審議会を所管する担当課所室に、女性の登用を直接働きかける。また、研修や行動計画の進捗管理により、庁内の男女共生意識の醸成を図る。

【事業対象の区分】

子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 17 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	3,622千円	2,991千円	フォーラムや出張講座、広報誌を通じた市民への啓発活動を実施したほか、行動計画の進捗管理や研修等により、庁内の男女共生意識の醸成を図った。 また、女性公職参画率を高めるため、各審議会等への働きかけや、女性の人材養成に努めた。	市民や庁内の男女共生意識が依然として低いことから、市民向けの啓発事業や庁内の研修などにより、引き続き男女共生意識の浸透を図る。また、各審議会の所管課に、女性の登用とゼロ審議会の是正を促す。
			フォーラムや出張講座、広報誌等により男女共生意識の醸成を図るとともに、	

23	4,326千円	3,303千円	統括推進者の設置、研修の実施等により庁内推進体制の強化に取り組んだ。また、女性公職参画率を高めるため、各審議会等への働きかけや人材養成に努めるなど、行動計画に基づく施策、事業を実施した。	男女共生の推進には、女性公職参画率の向上など、全庁をあげて取り組むべき課題が多く、統括推進者など庁内における推進体制の強化を進めるとともに、行動計画の策定を通じ男女共生の視点での庁内連携の促進を図る。
24	4,887千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策名】 405 父親の育児参加の促進 【重点施策】□

【現状と課題】 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果から、父親が育児や家事をしている割合が86.8%と、15年度と比べ7.6ポイント増加したものの、平成18年に総務省で実施した社会生活基本調査によると、6歳未満の子どもを持つ父親の家事・育児の関連時間(土日を含む)は、一日当たりで1時間となっており、依然として母親の家事や育児の負担が大きい状況となっています。
このため、母親に偏りがちな育児負担の解消や男女共同で子どもを生み育てる意識を育むよう、子どもにかかわる時間や機会が乏しい父親、子どもへのかかわり方に悩む父親に対し、子育ての喜びや楽しみを感じ、積極的に育児参加できるような支援を提供する必要があります。

【施策の目標】 家族が協力して子育てを行えるよう、父親の育児参加の促進を図ります。

【対応】 父親向けの育児講座の開催や情報発信を行います。

【施策の目標指標】 <指標> ニーズ調査「育児や家事に参加する父親の割合」 <20年度実績値> 77.6%
<26年度目標値> 100%

【主管課所室】 255000 子ども未来部 70子ども未来センター

【関係課所室】 子ども健康課

取組・事業検証シート

【部局課所室】 255000 子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No.】 4051 【取組・事業名】 父親の育児講座

【事業概要】 父親の積極的な育児参加を促進するため、父親向けの育児講座の開催や情報発信を行う。

【事業の目標】 家族が協力して子育てを行えるよう、父親の育児参加の促進を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> ①育児講座参加者数 ②情報提供回数 <20年度実績値> ①親子147人 ②0回 <26年度目標値> ①親子300人 ②6回

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	18,945 千円	①215人②4回	育児講座の開催、父親向け情報提供等。事業費は子ども未来センター事業の一部
■ 23	18,847 千円	①230人②4回	同上
■ 24	18,847 千円	①240人②4回	同上
■ 25	18,847 千円	①250人②6回	同上
■ 26	18,847 千円	①300人②6回	同上

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 6 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	20,958千円	18,945千円	育児講座「お父さんとあそぼう広場」の参加者数は親子215人。父親向け情報提供は、情報紙を年4回作成し、遊び場やイベント時に配布した。	育児講座への参加者が増加していることから、開催回数を増やし、継続的な育児参加を支援していく。また、ホームページを活用した父親向けの情報提供を行う。
23	18,847千円	18,279千円	育児講座「お父さんとあそぼう広場」参加親子148人。「家族の日よちぴょん広場」参加親子114人。父親向け情報提供は、H22発行の情報紙3部を同年、遊び場やイベント時に配布した。	春の「お父さんとあそぼう広場」のほかに、これまで秋に行っていた祖父母対象のよちぴょん広場を「家族の日よちぴょん広場」とし、父親の育児参加促進に努めた。 24年度は、引き続きこれらの広場を開催するほか、さまざまな機会を通して父親向けの育児支援を行う。
24	17,896千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 254000 子ども未来部 50子ども健康課

【取組・事業No.】 4052 【取組・事業名】 両親学級(再掲)

【事業概要】 妊婦およびその配偶者を対象に、妊娠・出産・育児についての講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方や抱き方の体験学習等を行う。

【事業の目標】 子どもを生み育てる心を育み、子育てを男女が共同して行うことができるよう妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> ①ニーズ調査(就学前)「育児に参加する父親」の割合 ②ニーズ調査(就学前)「育児に不安や負担感を感じている親」の割合 <20年度実績値> ①86.8% ②76.5% <26年度目標値> ①増加 ②減少

【関係データ】

【関係HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/ch/hl/default.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	70 千円		妊婦およびその配偶者を対象に、学級の開催
■ 23	70 千円		妊婦およびその配偶者を対象に、学級の開催
■ 24	70 千円		妊婦およびその配偶者を対象に、学級の開催
■ 25	70 千円		妊婦およびその配偶者を対象に、学級の開催
■ 26	70 千円	①95%②84%	妊婦およびその配偶者を対象に、学級の開催

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☐ ☒ ☐ ☒ ☐ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	84千円	70千円	年5回 土曜日の午後開催 参加者 妊婦150人 夫 149人	体験学習、情報提供の充実を図る。
23	83千円	83千円	年5回 土曜日の午後開催 参加者 妊婦157人 夫 151人	体験学習、情報提供の充実を図る。
24	77千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2 待機児童の解消

【施策名】 406 待機児童の解消 【重点施策】 ■

【現状と課題】 本市の就学前児童数は、年々減少を続けているのに対し、保育所入所待機児童数は、社会環境や家族のライフスタイルの変化などにより増加を続けており、平成21年4月1日現在では、前年同期と比較して33人多い、155人に上っています。
待機児童数については、将来、就学前児童数の減少とともに減少に転じるものと見込んでいたにもかかわらず、子どもを預けて働く女性が増加したこと、働き方も多様化したことから、待機児童はこれまでに増加を続けてきており、今後もその傾向は当面続くものと見込まれます。
このことから、今後は、既存認可保育所の定員増だけでは、待機児童の解消を図ることは困難な見通しであり、これまでの対策を抜本的に見直し、様々な事業を総合的に実施していくことにより、早期解消を目指すことにしました。
しかし、必要とされる事業を短期間で実施するための体制の構築および民間保育所や幼稚園など多様な主体の参画などが課題となっています。

【施策の目標】 総合的な解消策を講じ、平成23年度当初における待機児童の解消を目指します。

【対応】 公共施設や空き店舗等を利用した保育所の分園設置、幼稚園の空き教室を活用した児童の受入れ場所の確保、幼稚園と保育所の連携施設の整備促進、さらには、認定保育施設の認可化の推進など、総合的な解消策を講じていきます。

【施策の目標指標】 <指標> 年度当初待機児童数 <20年度実績値> 122人 <26年度目標値> 0人

【主管課所室】 252000 子ども未来部 00子ども育成課

【関係課所室】

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4061 【取組・事業名】 保育所定員拡大整備事業

【事業概要】 公立保育所については、民間移行計画に基づく移管時期や耐震補強の緊急度を見据えながら、整備を行っていく必要がある。
私立認可保育所については、老朽化の度合いによる緊急性と待機児童解消のための必要性に基づく優先度をとらえ、整備を進めていく必要がある。

【事業の目標】 保育所の定員を拡大し、待機児童の解消に資するとともに、一時預かりなどの特別保育の受入れ体制を整えます。

【事業の目標指標】 <指標> 定員拡大数 <20年度実績値> 105人 <26年度目標値> 150人以上

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	580,319 千円	定員拡大数250人	私立認可保育所5施設(チャイルド、大野、上北手、あさひ、ほか1)の整備
■ 23	77,855 千円	定員拡大数340人	私立認可保育所3施設の整備
■ 24	77,855 千円	定員拡大数150人	私立認可保育所3施設の整備
■ 25	77,855 千円	定員拡大数150人	私立認可保育所3施設の整備
■ 26	77,855 千円	定員拡大数150人	私立認可保育所3施設の整備

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	683,697千円	580,319千円	22年度中受入枠拡大250人(23年4月受入枠拡大340人予定)	平成23年4月1日現在、新定義では待機児童数は0人となったが、保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、引き続き総合的な解消策に取り組んでいく。
23	77,855千円	74,755千円	23年度中受入枠拡大340人(24年4月受入枠拡大35人予定)	平成24年4月1日現在、新定義での待機児童数は23年度当初に引き続き0人となったが、今後も保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、総合的な解消策に取り組んでいく。
24	126,838千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4062 【取組・事業名】 賃貸物件等を活用した保育所分園の設置

【事業概要】 空き公共施設や空き店舗を認可保育所の分園として活用する。

【事業の目標】 地域バランスに配慮した保育場所を確保します。

【事業の目標指標】 <指標> 分園設置数 <20年度実績値> 1分園 <26年度目標値> 6分園以上

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	109,251 千円	3分園	中心市街地、特定地域の商業用店舗の活用
■ 23	0 千円	3分園	一定の要件を満たす物件の調査
■ 24	0 千円	4分園	一定の要件を満たす物件の調査
■ 25	0 千円	5分園	一定の要件を満たす物件の調査
■ 26	0 千円	6分園	一定の要件を満たす物件の調査

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	110,808千円	109,251千円	空きビルを賃貸した新園の 創設1分園	今後新たな創設・移転等の計画がある場合、一定の要件を満たす物件の調査を継続的に進めていく必要がある。
23	0千円	0千円		現時点で具体的な計画はないが、一定の要件を満たす物件の調査を継続的に進めていく必要がある。
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4063 【取組・事業名】 認定保育施設の認可保育所化

【事業概要】 既存の認定保育施設の認可化を推進し、児童の受入れ枠の拡大を図る。また、将来の認可を視野に入れた保育施設の新たな認定を行う。

【事業の目標】 認定保育施設の認可化を進め、保育の質的、量的な拡充を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> 認可件数 <20年度実績値> 0件 <26年度目標値> 1件以上

【関係データ】

【関係HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/ch/ninntei.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	0 千円	認可件数4 認定件数1	認可:若駒保育園、わか杉保育園認定:四ツ小屋幼稚園附属保育園
■ 23	0 千円	認可件数1	秋田駅東保育園
■ 24	0 千円	認可件数1	めばえ保育園
■ 25	0 千円	認可件数1	こぐま保育園
■ 26	0 千円	認可件数1	

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円	認可件数4	認可又は認定に向けた調整を引き続き施設側と協議、調整していく。
23	0千円	0千円	認可件数2 平成23年4月1日現在、認可保育所の待機児童数0人(新定義)	国の子ども・子育て新システムの動向を注視し、認定保育施設の役割を見定めつつ、認可又は認定に向けた調整を引き続き施設側と協議、調整していく。
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4064 【取組・事業名】 幼保連携施設の整備促進(再掲)

【事業概要】 幼稚園および保育所における小学校就学前の児童に対する教育および保育ならびに保護者に対する子育て支援のため、認定こども園の整備を促進する。

【事業の目標】 地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、低年齢児の保育を実施する施設を増やします。また、認定こども園の保育所機能部分の認可保育所化を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> 認定こども園設置数 <20年度実績値> 2施設 <26年度目標値> 7施設以上

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	93,989 千円	2施設	積極的意向を示している幼稚園の整備
■ 23	93,989 千円	4施設	積極的意向を示している幼稚園の整備
■ 24	93,989 千円	5施設	一定の課題はあるが意向を示している幼稚園の整備促進
■ 25	93,989 千円	6施設	一定の課題はあるが意向を示している幼稚園の整備促進
■ 26	93,989 千円	7施設	一定の課題はあるが意向を示している幼稚園の整備促進

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	82,670千円	93,989千円	幼保連携型認定こども園2施設設置	引き続き、学校法人、社会福祉法人の参画の機運をつくり、認定こども園の整備を促進する。
23	0千円	0千円	幼保連携型認定こども園1施設設置	
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 252000 子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No.】 4065 【取組・事業名】 認可保育所と認定保育施設の保育料格差の是正

【事業概要】 認定保育施設と認可保育所保育料の差額を補助することにより、認可保育所入所児童の保護者との負担の公平性を図り、保護者が認定保育施設へ入所しない最大の理由である保育料格差を是正することにより、認定保育施設への入所を促進する。

【事業の目標】 認可保育所入所児童の保護者との負担の公平性を図り、認可保育所、認定保育施設の枠にとらわれずに保護者が選定できる基盤を整えます。

【事業の目標指標】 <指標> 認定保育施設総定員に対する総入所児童数の割合 <20年度実績値> 62.6% <26年度目標値> 75%以上

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

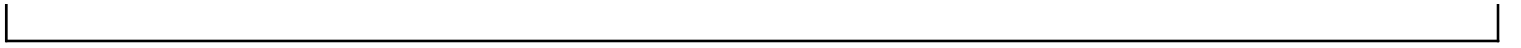
年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
☐ 22	千円		
☒ 23	0 千円	65%	制度の確立、予算の確保、保育料の差額補助
☒ 24	44,588 千円	70%	保育料の差額補助
☒ 25	46,711 千円	75%	保育料の差額補助
☒ 26	46,711 千円	75%	保育料の差額補助

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☐ ()
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 5 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	0千円	0千円	なし	子ども手当等国の施策や認定保育施設の認可化などの動向を注視しながら対応策を再構築していく。
23	0千円	0千円	平成23年4月1日現在、認可保育所の待機児童数0人(新定義)	国の子ども・子育て新システムの動向を見極めながら認可保育所の保育料の適正化を検討することとしており、その結果を踏まえて認定保育施設の保育料の助成などについて総合的に検討していく。
24	0千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

施策管理シート

【章】	4 ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本目標】	仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。
【施策群名】	4-3 社会全体での子育て家庭支援
【施策名】	407 社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■
【現状と課題】	平成17年に実施した国勢調査によると、秋田市の核家族世帯は約8割を占めており年々増加傾向にあります。また、平成20年度秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査によると就学前児童の祖母との同居割合は18.6%、祖父との同居割合は12.3%といずれも前回平成15年調査時より3ポイント減少し、子育て家庭の核家族化も進んでいます。また、出生率の低下や就労する母親の増加に伴い、地域で子育て中の家庭と交流する機会が少なくなり、子育て家庭の不安感や負担感は一層高まってきています。（子育ての不安感・負担感を強く感じる人の割合15.0% 前回より5ポイント上昇 平成20年ニーズ調査より） こうした状況において、子育ては当事者と家族の協力のみでは困難になってきており、行政はじめ保育園、幼稚園、NPO団体、地域の子育て活動に加え、社会全体で子育て家庭を支援できるよう、子育て支援に関する市民活動への幅広い市民の参加の拡充が必要となってきています。 また、「子育て中の母親の外出時等に関するアンケート調査（（財）こども未来財団）」によると、周囲からの手助けが大きい人ほど「子育ては楽しい」と感じている割合が高く、反対に、手助けが小さい人ほど「子育ては辛い」と感じている割合が高くなる傾向があるとされています。 また、「平成20年度秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査」によると、「今後、どのような子育て支援のための施策が必要か」について、「子連れでもでかけやすい講習やイベントの場を増やす」が、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備する」について多い結果となりました。 さらに、「子どもとの外出の際、困ることはどのようなことか」について、「小さな子どもとの食事に配慮された場所や設備がない」「買い物や用事の合間に、子どもを遊ばせる場所がない」「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」という回答が多く、子連れでの外出を困難に感じている人が多いことが分かりました。 折しも県では、優待カードにより子育て家庭が様々なサービスを受けられる「子育て家庭優待事業」を平成21年7月より企業や市町村との協働のもとスタートさせましたが、このような取組は、社会全体で子育て家庭を支える気運を高め、子育て家庭の孤立感を軽減することが期待されるものであり、本市としても、「子育て家庭優待事業」を活用した取組を、「子育て家庭が楽しく外出するためには何が必要か」という視点で一層進めていく必要があります。
【施策の目標】	子育て家庭が楽しく外出できるよう、店舗や施設に対するソフト・ハード両面からの支援を行います。
【対応】	1 商店街等が実施する子育て家庭向けのイベントに対し支援します。（ソフト） 2 店舗等の「子育てがやさしい機能（ベビーベッド、授乳室等）」の設置を支援します。（ハード） 3 市主催行事における託児サービス利用の促進を図ります。
【施策の目標指標】	<指標> ①子育てに関しての不安感や負担感「非常に感じる」人の割合低下（就学前児童の親）②同（小学校児童の親） <20年度実績値> ①15.0% ②16.2% <26年度目標値> ①0.0% ②0.0%
【主管課所室】	251000 子ども未来部 10子ども総務課
【関係課所室】	地域福祉推進室、子ども未来センター、子ども育成課



取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4071 【取組・事業名】 子育て家庭応援事業(赤ちゃんの駅事業)

【事業概要】

子育て家庭優待事業に協賛する商店街等の団体又は事業所等に対し、以下の支援を行う。
 ①商店街等で実施するイベントへの補助金交付
 ②商店街等で実施するイベントにおける託児サービス費用の助成
 ③子育てにやさしい備品・機能(ベビーカー、ベビーベッド、授乳設備等)の設置に係る購入・改修経費補助

【事業の目標】

子育て家庭優待事業の普及を通じて、子育てを社会全体で支える気運を盛り上げるとともに、子育て家庭が安心して楽しく外出する機会の拡大につなげます。

【事業の目標指標】

＜指標＞ 協賛店数 ＜20年度実績値＞ 330店 ＜26年度目標値＞ 900店

【関係データ】

【関係HP】

●「子どもと家族を応援する日本」重点戦略→
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaigi/decision.pdf>
 ●「子育て家庭優待事業」→<http://common.pref.akita.lg.jp/k-yutai/>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	1,900 千円	395店	事業の周知、商店街等への補助
■ 23	11,088 千円	500店	商店街等への補助、子育てにやさしい施設の認定
■ 24	3,971 千円	600店	商店街等への補助、子育てにやさしい施設の認定
■ 25	1,321 千円	750店	商店街等への補助、子育てにやさしい施設の認定
■ 26	1,321 千円	900店	商店街等への補助、子育てにやさしい施設の認定

【事業対象の区分】

子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ (商店街、店舗)
 ＜子どもの対象年齢＞ 0 歳～ 15 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	1,900千円	200千円	1事業者に「秋田市子育てにやさしい施設等整備補助金」を交付した。(イーホテル内のベビールーム(授乳室、ベビーベッド、おむつ交換台))	商工会や個別の店舗に対し当該補助金の利用を呼びかけたが、22年度の利用実績は1件であった。 23年度は補助率を改善するとともに、当該施設の情報をマップで市民に紹介するなど、事業者に対するインセンティブを設ける。
23	11,088千円	6,813千円	○2事業者に「秋田市子育てにやさしい施設等整備補助金」を交付した。 ○市有施設において、子育てにやさしい設備を整備した。※おむつ交換台・壁取り付けタイプ(13か所)、おむつ交換台・キャスター付き(10か所)、幼児コーナー(5か所) ○赤ちゃんのえきマップ(9,000部)・フラッグ(200枚)を作成・配布した。 ○HP「秋田市子育て情報」をリニューアルした。	施設整備補助金は機会を捉えて利用を呼びかけたものの利用実績が少なく、23年度で廃止した。 24年度も子育てにやさしい施設をまとめた「赤ちゃんのえきマップ」を更新・配布するとともに、当該施設や各種イベントなどの子育てに役立つ情報を掲載する「秋田市子育て情報サイト」を運営する。
24	2,674千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 251000 子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No.】 4072 【取組・事業名】 NPO等の団体への支援

【事業概要】

NPO等の団体が実施する子どもの健全育成、子育ての支援、男女共生の推進、仕事と生活の調和推進などに取り組む活動を支援するため助成金を交付する。
(補助メニュー)
○イベント等開催支援
○講習会・学習会等開催支援

【事業の目標】

子育て家庭優待事業の普及を通じて、子育てを社会全体で支える気運を盛り上げるとともに、子育て家庭が安心して楽しく外出する機会の拡大につなげます。

【事業の目標指標】

＜指標＞ 助成金活用団体数 ＜20年度実績値＞－＜26年度目標値＞ 25団体

【関係データ】

【関係HP】

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	5,000 千円	15団体	助成金の交付
■ 23	3,000 千円	25団体	助成金の交付
■ 24	3,000 千円	25団体	助成金の交付
■ 25	3,000 千円	25団体	助成金の交付
■ 26	3,000 千円	25団体	助成金の交付

【事業対象の区分】

子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ (支援団体等)
 ＜子どもの対象年齢＞ 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	5,000千円	1,687千円	15団体に交付決定した。 (うち2団体は事業中止)	申請件数および1団体あたりの助成額が当初の見込みよりも少なかった。(1団体平均130千円)需要に合わせ予算額を減額しつつ、助成団体数の増加を目指す。
23	3,000千円	1,573千円	8団体(9事業)に交付した	引き続き、助成団体数の増加を目指す。
24	3,000千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 201000 福祉保健部 10福祉総務課

【取組・事業No.】 4073 【取組・事業名】 地域保健・福祉活動推進事業

【事業概要】 民間団体が実施する在宅福祉の向上、健康づくり等の事業を支援するため、補助金を交付する。

【事業の目標】 児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体の活動の活発化を図ります。

【事業の目標指標】 <指標> 補助金活用団体数 <20年度実績値> 6団体 <26年度目標値> 30団体

【関係データ】

【関係HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/mn/rw/fund.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の 推移見込み	実施内容
■ 22	2,080 千円	5団体	児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。
■ 23	1,821 千円	8団体	児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。
■ 24	1,821 千円	15団体	児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。
■ 25	1,821 千円	22団体	児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。
■ 26	1,821 千円	30団体	児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体に対して補助金を交付する。

【事業対象の区分】 子ども ☒ 若者 ☐ 妊婦 ☐ 産婦 ☒ 父親 ☒ 母親 ☒ 他の区分 ☐ ()
<子どもの対象年齢> 0 歳～ 17 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	2,080千円	2,080千円	8団体に計1,522千円うち子育て支援3団体に759千円を補助。積立金558千円。	子育て支援活動の補助金活用団体数が、減少傾向にあるため、事業のPR方法など検討する必要がある、実際活動している団体を媒体等で紹介するなど、補助事業の周知、活用促進に努める。
23	1,821千円	1,022千円	8団体に計935千円うち子育て支援2団体に300千円を補助。積立金52千円。	子育て支援活動の補助金活用団体数や補助金額が減少傾向にあるため、事業のPR方法など検討する必要がある、実際活動している団体を媒体等で紹介するなど、補助事業の周知、活用促進に努める。
24	1,821千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【部局課所室】 255000 子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No.】 4074 【取組・事業名】 地域子育て支援ネットワーク事業(再掲)

【事業概要】 地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園等子育ての関係者等を代表とする連絡会議を開催することによりネットワークを構築するとともに、支援者研修会等子育て支援事業を協働して実施する。

【事業の目標】 身近な地域のネットワークのサポートにより、孤立することなく心豊かに子育てができるよう地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による継続的な子育て支援活動を実施します。

【事業の目標指標】 <指標> 地域子育て支援ネットワーク事業設置地域数 <20年度実績値> 2地区 <26年度目標値> 7地区

【関係データ】

【関係HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/cr/default.htm>
<http://www.city.akita.akita.jp/city/sc/ws/kosodate.htm>

【実施計画】

年度	事業費	目標指標の推移見込み	実施内容
■ 22	965 千円	西部・北部・河辺・雄和・南部地域	地域子育て支援ネットワーク事業を実施
■ 23	1,103 千円	西部・北部・河辺・雄和・南部・東部地域	地域子育て支援ネットワーク事業を実施
■ 24	2,850 千円	西部・北部・河辺・雄和・南部・東部・中央地域	地域子育て支援ネットワーク事業を実施
■ 25	1,447 千円	西部・北部・河辺・雄和・南部・東部・中央地域	地域子育て支援ネットワーク事業を実施
■ 26	1,020 千円	西部・北部・河辺・雄和・南部・東部・中央地域	地域子育て支援ネットワーク事業を実施

【事業対象の区分】 子ども 若者 妊婦 産婦 父親 母親 他の区分
☒ ☐ ☐ ☐ ☒ ☒ ☒ (祖父母等同居の家族、地域の子育て支援者)
 <子どもの対象年齢> 0 歳～ 6 歳

年度	予算	決算(見込み)	事業実績	課題・改善点・対応方針等
22	1,174千円	965千円	連絡会を北部地域では3回、河辺・雄和地域では4回実施した。また、各地域において、研修会1回、イベント1回をそれぞれ開催した。 また、新たに南部地域において連絡会を立ち上げ、3回の会議と研修会1回を実施した。	北部・河辺・雄和地域の地域子育て支援ネットワーク連絡会の事務局を各市民サービスセンターへ移行する。 南部地域においては連絡会と研修会のほかイベントを1回開催する。 また、新たに東部地域に連絡会を立ち上げる。
23	1,103千円	796千円	・南部地域では、連絡会3回、研修会1回、実行委員会3回、編集委員会3回実施し、子育て情報紙を地域に全戸配布した。 ・東部地域では、新たに連絡会を立ち上げ、連絡会3回、研修会1回を実施した。	南部地域では地域の子育て情報紙を作成し南部地域の全戸へ配布した。東部地域においても連絡会を立ち上げ地域の課題の共有や情報交換を行った。 24年度は南部・東部地域において連絡会を充実させ、地域に必要な子育て支援活動ができるよう支援する。また、新たに中央地域において連絡会を立ち上げる。さらに、(仮称)地域子育て支援ネットワーク連絡会代表者会議を開催

			・連絡会長会議を1回実施した。	し、地域間の情報交換等を行い全市的な子育て支援活動を実施していく。
24	2,002千円	千円		
25	千円	千円		
26	千円	千円		